

<事例>

- ・脳梗塞が原因で認知症症状がある夫に対して、介護熱心な妻が算数ドリルなどを強要し、きちんと回答できないと怒る・叩く。「夫がどんどん悪くなってしまふから私が手を抜くわけにはいかない」という。介護サービスは利用せず、妻が買い物に出かける時は徘徊しないように階段の手すりに片方の手を縛り付けて行く。近所の方が怒鳴り声を聞いてメールで通報してきたケースです。
- ・若い孫と祖母の二人暮らしのケース→孫に怒鳴られ、邪魔にされるので祖母は夜間は近所の公園などで野宿していました。孫が朝出勤したら帰宅する生活を続けていました。自分の娘とも関係が良くなり助けを求められなかったようですが、娘の家に受け入れてもらうことができ孫と分離することができました。
- ・高齢化社会といわれるようになってから、認知症が問題になっていますが、介護者が認知症状に対して怒ってしまったり暴力をふるう、あるいは心中などに発展することはニュースでも耳にすることがあります。

■虐待への対応

- ・虐待の原因は、介護疲れや、面倒を見ている人自身の介護力に問題がある（身体的に疾患を持っている、精神的な障害がある場合など）ことが考えられます。
- ・もともと家族関係に問題を抱えている場合。たとえば過去から家庭内に虐待があつてそれが続いている、あるいはその地位が逆転した場合に起こります。
(過去に親から殴られていた子供からの復讐や夫と妻の地位の逆転など)

対応方法としては、

- ・家族の歴史を考慮しつつも家族に虐待をやめてもらうよう支援します。
- ・家庭内虐待の場合は虐待行為だけを指摘して注意しても効果はありません。養護者に対しても味方であるという態度で接し、何か問題が発生した時に手を差し伸べ、介入していくのがベストと言われています。
- ・介護疲れが考えられるならその環境から一時的に分離するなどの対策もそれと同じです。
- ・経済的な問題が原因であれば、本人の年金は本人のために使えるように成年後見制度を利用し、養護者は生活支援制度につなげるなどして高齢者だけでなく養護者に対する支援もおこないます。

■相談窓口

- ・通報者の個人情報を守られますので気になる人がいたら、地域包括支援センターや高齢者支援課へご相談ください。

<ニコニコ委員会：三村藤明委員長>

- 吉田俊一会員：過日安倍総理主催の「桜を見る会」(新宿御苑)に家内と参加して来ました。八重桜が満開と好天に恵まれました。安倍総理は遠くから見るだけでしたが、管官房長官と林農水大臣と記念写真を撮って参りました。



- 鈴木和弘会員：プレゼントありがとうございます。早、私も53才！
これからは歳を取っていこうと思います。
(減らしていく、若返るという意味)



社会奉仕基金 3,102円 《会報編集委員》織田 証・正司 進・大川高明

国際ロータリー第2790地区第12分区

松戸北ロータリークラブ



四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1・真実かどうか
- 2・みんなに公平か
- 3・好意と友情を深めるか
- 4・みんなのためになるかどうか

第2056回 例会 2015年4月21日(火)

- 国際ロータリー会長 ゲイリーC.K.ホアン ■例会日 - 毎週火曜日12:30より(第1例会18:30)
- 第2790地区ガバナー 宇佐見 透 ■例会場 - 松戸市八ヶ崎1-10-6 びわ亭
- 第12分区ガバナー補佐 高崎 信昭 ■事務所 - 松戸市八ヶ崎1-11-13 サンライズハイム101
- 松戸北ロータリークラブ会長 崎谷 延好 ■TEL/FAX- 047-711-5950 / 047-711-5910
- 松戸北ロータリークラブ幹事 大川 隆永 ■Web/Mail- www.rc2790-12.jp / kanji@rc2790-12.jp

<第2056回：例会プログラム>

12:30	点鐘 ロータリーソング斉唱 【♪我等の生業】	崎谷延好会長
12:33	お客様紹介	小澤盛明会長エレクト
12:35	会食	
13:00	例会再開 会長挨拶 幹事報告	崎谷延好会長 大川隆永幹事
13:05	卓話 「高齢者への虐待について」 松戸市役所高齢者支援課 課長 萩島賢治様 副保健師長 吉村伊久子様	
13:25	【委員会報告】 ■社会奉仕委員会 社会奉仕基金発表 平田洋一委員長 ■ニコニコ委員会 本日のニコニコ発表 三村藤明委員長	

<会長挨拶：崎谷延好会長>



皆さんこんにちは。
リアモーターカーが時速603キロを出したと記事が出ておりました。ギネスものだという事ですが、これで事故でも起きたら大惨事になってしまうと心配ばかりしております。昔、交通標語に「せまい日本、そんなに急いでどこ行く。」というのありましたが、この言葉がちょっと頭をよぎりました。
さて、本日4月21日は私の誕生日です。61歳になりました。還暦を過ぎるとあと何年働けるか、何年生きられるか？誰しも考えると思います。昨年の日本人の平均寿命は 男80.21歳、女86.61歳となったそうです。古いデータですと1891-98年では 男42.8歳 女44.3歳で倍近く伸びている訳です。そしてこの平均寿命とは何をもって言われるのか調べてみましたら、後どのくらい生きるかを余命と言いますが、0歳児の平均余命を平均寿命と定義されてるようで、一つ勉強になりました。
ただほとんど人が望まれている事は、いつまで生きられるかというより、いつまで元気に動けるかという事だと思います。私とて例外ではなく、体力勝負の行動力をいつまで維持できるか、少々考える時間が増えてまいりました。そしてその動ける中にどう行動すべきか、どうあるべきかも含めて考えさせられる年齢になってまいりました。
昭和61年ガンで他界した母の言葉がこれでした。「酒ばかり飲んでないで、少しは人の為になりな。」そうなりたくても、どうすれば、、、。そんな日々の中でロータリーに入会させていただき、その機会を与えてもらったような気がいたします。ロータリーとは何年生きられるかより、どう生きるかを考えさせられる場だと思っております。

以上

<幹事報告：大川隆永幹事>



- ① 例会臨時変更のお知らせ
- | | | |
|--------------|---------|----|
| 松戸東ロータリークラブ | 5月1日(金) | 休会 |
| 松戸中央ロータリークラブ | 5月7日(木) | 休会 |
| 松戸北ロータリークラブ | 5月5日(火) | 休会 |

- ② 例会場変更のお知らせ
船橋南ロータリークラブ
移転日時：2015年5月13日(水)より
移転先：船橋グランドホテル
所在地：船橋市本町7-11-1
TEL047-425-1121

<卓話：高齢者への虐待について>

松戸市役所高齢者支援課：課長 萩島賢治様
副保健師長 吉村伊久子様



■高齢者虐待とは

- (1) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
- ・65歳以上の人を「高齢者」という
 - ・「養護者」とは高齢者を養護する者のことを指し、施設職員も含まれる

(2) 虐待の5つの定義

- ・怪我を負わせるあるいは負わせる恐れのあるような暴行を加えること。
- ・十分な食事を与えない又は、長時間世話をすることを怠り放置すること。
- ・高齢者に対する暴言や拒否的な態度をとるなどして心に傷を与える事。
- ・高齢者にわいせつな行為を強要すること。
- ・養護者が高齢者の財産を不当に処分する、高齢者から財産上の利益をうること。

の5つが法律上定義されているが、この他に高齢者自身が生きることをあきらめ拒否し、生活に対して投げやりになる「セルフネグレクト」という新たな虐待の考え方も出てきました。

(3) 市町村の責任

- ・虐待の予防と早期発見、早期対応および再発防止の対策強化をおこなうこととされており平成17年から「高齢者虐待防止ネットワーク」を設置しており、松戸市の取り組みについて協議していただいております。
- ・虐待が起きた時には迅速に対応し、必要な時は高齢者の保護などを行っています。通常、通報を受けてから24時間ないし48時間以内に地域包括支援センターに協力していただき状況把握を行っています。

■虐待の特徴

- ・暴力や、暴言は比較的発見されやすい。「近隣から聴こえてくる」といった通報をいただきます。又は警察に通報が入ることもあります。
- ・反対に無視・放置・経済的な詐取といったものは確認が難しいです。
- ・高齢者が痩せてきている、汚い服を着ている、病院にかからせない介護が必要な状態なのにサービスを利用していない。
- ・専門家の支援を拒否する。といったサインがあげられます
- ・家庭内で起こっている場合、虐待をしている(されている)という自覚がないことも多い。
- ・たとえば「親のお金は自分のお金」「家族なんだからお金を使っていはいはず」と思ってしまう。
- ・また、介護に熱心な家族が「もっと良くなって欲しい」と思うあまり出来ないことを非難したり、叩いたり、介護サービスを使うと怠けて能力が落ちてしまうから使わせない、といったケース。このように献身的に世話をしている家族が虐待を行う例が少なからずあります。
- ・当事者に自覚がなくても、その行為が虐待行為であれば「虐待」と判断します

(次ページへ)